

|  |   |
|--|---|
| 請 願 第 2 号  | 平成27年2月24日受理                                    |
| 付 託 委 員 会  | 文教安全常任委員会                                       |
| 件 名  | 中央図書館・市民ギャラリーの運営開始を28年度以降に延期し、福祉関係予算削減の再検討を求める件 |
| 紹 介 議 員  | 原 弘 志 議員 三 田 登 議員<br>植 田 進 議員 堀 口 明 子 議員        |
| 請 願 要 旨  |   |
| <p>市の財政が困難な状況にあり、27年度の予算案において歳出超過を避けるため、多くの事業経費、特に福祉関係の予算が削減され、一方新たに建設された中央図書館・市民ギャラリーの運営予算2億7,621万7,000円が計上されております。</p> <p>保育園運営費補助金(4,420万3,000円)、難病者援護金(1,012万8,000円)、高齢者・障がい者配食サービス助成金(4,320万円)などの予算は減額、または廃止され、さらには国民健康保険料、介護保険料は26年度に比較して大幅な負担増の予算案が示されております。</p> <p>福祉関連予算の急激な削減予算案は市民生活に影響が大きく、生活水準の低下につながります。一方、中央図書館・市民ギャラリーの運営時期をおくらせることは、当面の市民生活に影響がありません。かようなことから中央図書館・市民ギャラリーの運営開始時期を延期し、福祉関係の予算の削減を再検討して市民の負担の軽減を図っていただきたいと願っております。</p> <p>昨年末の選挙で、「子育て、高齢者に優しい思いやりのある街づくり」を約束されて当選された多くの議員の皆さんに財政困難になった原因を究明し、将来のありたい街を描きつつ、上記の観点から27年度予算の検討・修正を期待しております。つきましては下記内容を実現していただくようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中央図書館・市民ギャラリーの運営開始時期を28年度以降に延期すること。</li> <li>2. 中央図書館・市民ギャラリーの運営費の節減により、27年度福祉関係予算削減金額を改善すること。</li> </ol> |   |